



岐阜いのちの電話



紫式部 H.M.

話してみませんか
あなたの悩み…

相談電話／ **058-277-4343**

相談時間／ 月～日曜日 午後7時から午後10時まで

第1・第3土曜日のみ 午前8時から午後7時まで

開設時間内でも防災警報・注意報の発令（悪天候）や「相談ボランティア」の都合が付かない場合などで「休止」することがあります。ご了承ください。

フリーダイヤル／ **0120-783-556** 毎日 午後4時から午後9時まで、及び 毎月10日 午前8時から連続24時間

ナビダイヤル／ **0570-783-556** 毎日 午前10時から午後10時まで

相談電話・相談時間の詳細はホームページでご確認ください。

メール相談／ 「岐阜いのちの電話」のホームページに利用案内が掲載されています。

ホームページ <https://gifu-inochi.com/> (スマホからは右のQRコードで)



性（セクシュアリティ）の多様性と人権

三尾 美紀

みなさんは、性（セクシュアリティ：性のありよう）に、どのようなイメージをお持ちでしょうか？

2023年は、性（セクシュアリティ）に関する言葉すなわち「ジェンダー（社会的な性差・性別）」、「LGBTQ+（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエツションング、プラス他多数の略）」、「同性婚」、「選択的夫婦別姓」、「性的同意」、「不同意性交等罪」、「性加害」、「性別変更の手術要件」等等多くの報道がなされ、法律の見直しや新法ができ、当然な最高裁判決もでた年だったと思います。

そのうち、6月23日公布施行となった「LGBT理解増進法」は紆余曲折を経て成立しましたが、同法の文言にある「全ての国民が安心して生活することができるよう」の全ての国民とは、まずは「ありのままに生きたい」という思いや平等公平を願う性的少数の当事者であるべきではないかと個人的には考えています。そしてその願いを後退させかねない文言も入った「理解増進法」を、早急に世界の人権先進国同様の「平等法」や「差別禁止法」*1にしていだきたいと、精神的不調や自殺率も高い当事者の声を聴いている私は、切に願っています。

また、2019年に全国5地裁に提訴された、「同性同士の結婚を認めていない現行制度は憲法に反する」という訴えの地裁判断が今年6月までにすべてだされ、違憲が札幌・名古屋2地裁、違憲状態は東京・福岡2地裁、合憲は大阪地裁*2と、各地裁の判決は違憲に大きく傾いています。

一方全国のパートナーシップ宣誓制度自治体も増え続け*3、岐阜県にも9月1日導入され、私たちも知る男性カップルが認定第1号*4で、仲間からのお祝メールにご本人から公認された喜びの返信がありましたし、関市でも女性カップルに認定証が交付されました。*5 海津市でも今年4月子どもを含むファミリーシップ宣誓制度が導入され、岐阜県のHPをみると海津市は県内で最も多くの施策が上がっています。しかし多くの県内市町村はまだ公営住宅申請や病院面会可能などが主で格差があり、異性婚と比べると法的な不平等は歴然です。憲法に基本的人権の尊重、法の下での平等が謳われているのですから、国民の70%*6が認める「性差別なき婚姻の自由の実現」が早期に望まれます。（以下の表は、NPO法人EMA日本のHPにある諸問題の項目のみ、了承を得て紹介します。）

婚姻できない同性カップルが直面する諸問題の例

NPO EMA 日本 <http://emajapan.org/promssm/case>

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ■ 医療保険の被扶養者 | ■ パートナーの葬儀への参列 |
| ■ 配偶者に対する医療行為の同意 | ■ 法定相続 |
| ■ 配偶者のカルテの開示請求権 | ■ 借地借家権の承継 |
| ■ 所得税の配偶者控除
・ 配偶者特別控除 | ■ 養子の共同親権 |
| ■ 医療費控除のための医療費合算 | ■ 国民年金の死亡一時金 |
| ■ 配偶者の介護の為に介護休業 | ■ 配偶者の死亡退職に際する死亡退職金 |
| ■ 民間生命保険の保険受取人 | ■ 等等 |

さらに、7月13日には116年ぶりに刑法の性犯罪規定が改正施行され、「強姦罪」は「同意しない意思」が中核の「不同意性交等罪」となり夫婦間も含むなど、被害当事者や支援する個人・団体の地道な活動のご苦労と努力で、まだ多くの課題もありますが明治期より大きく前進しました。ジャニーズ性加害問題は、国連人権理事会の「ビジネスと人権」の専門家『「事務所のタレント数百人が性的搾取と虐待に巻き込まれ・・・中略・・・日本のメディア企業は数十年、不祥事のもみ消しに加担した」とメディアを批判』と弁護士ドットコムニュースが報じました。^{*7} 子どもを手なずけて性行為におよぶ（刑法に新設のグルーミング罪に該当？）性的人権侵害が、長年無視放置された社会問題を契機に、芸能や他の分野でも性を含むあらゆる人権侵害が顕在化し大きな問題になっています。

法務省 (https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html) にて、下記の不同意性交等罪・不同意わいせつ罪（改正）等の詳細がみられます。

The infographics are titled:

1. 法律のルールってみんなものがある? (The Law's Rules - Different for Children?)

2. 性犯罪 知ってこう! 性犯罪 についての法律ってみんなもの? (Know About! Sexual Offenses - Different Laws?)

3. 性犯罪 知ってこう! 性犯罪 についての法律が変わりました (Sexual Offenses - Laws Have Changed!)

10月25日には「性同一性障害特例法」の性腺除去の手術要件に対し、最高裁大法廷が15人の判事全員一致で「性別変更のための生殖不能要件は、憲法第13条に違反で無効、性器の外観に関する手術は高裁審理に差し戻し」とする判決をだしました。2014年に世界保健機関（WHO）など国連7機関が、生殖能力がないことを求める要件は人権侵害とする共同声明を公表し、「性同一性障害」もWHOが2018年に「性別不合」という名称に変え病気ではないとしています。また判決で、最高裁の15人のうち3人の裁判官は、性器の外観手術を強いる「外観要件」も違憲だと述べています。^{*8} (以上紙面の都合で詳細割愛)

私は大学職員（保健師）現役の頃、妊娠・避妊やトランスジェンダー・同性愛など性に関する学生支援で性教育・研究の必要性を感じ、「人間と性」教育研究協議会（全国と岐阜性教協）に参加し、今も岐阜性教協の運営に関わっているものとして、これらについて考えてみたいと思います。

日本社会は長年、男女性別二分論（性は男女、異性婚）とジェンダー不平等な状態で形成されてきており、今もそれは根強いものがあると思います。しかし、NHK EテレやBS「ヒューマニエンス」などでも報道されているように、もともと人間はからの性分化も多様で男女二分ではなく、母子手帳の出産の状態欄の性別も3択です。性自認、ジェンダー・アイデンティティも、男、女、両方、どちらでもないなどさまざまです。性愛や好みの対象も異性愛、同性愛、両性愛、凡性愛、無性愛など多様で、ジェンダー表現

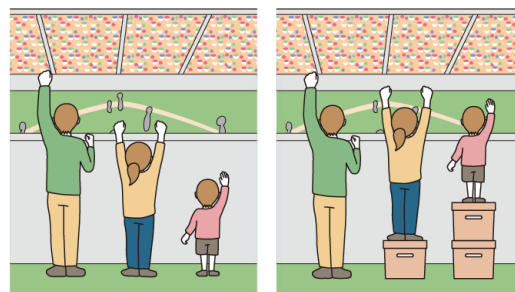
もふくめセクシュアリティは、誰でもそれぞれが多様なグラデーションのどこかに位置し、二分できないことがこれまで述べたことでもいえます。そのセクシュアリティは先天的かつ自分が決めるものでもあり、誰からも侵害されてはならず、その人にとっては生きるか死ぬかに直結する重要な課題で人権です。誰とどのように親密な関係を結ぶか結ばないか、幼い時から自分のことを自分で決めていける力を獲得していく学習権と人権保障が必要です。セクシュアリティがどのようであっても、生活保障も含め誰もが自分らしく生きられ、ジェンダー平等が進む社会であれば、悩む人や精神的不調などで自殺を考える人は減り、より幸せで豊かな社会に近づけるのではないのでしょうか。世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数が、日本は 146 カ国中 125 位（先進国最下位）と報道された今夏、ジェンダー平等が進んでいるアイスランドの閣僚が、NHK のインタビューで「ジェンダー平等を進めたことが、経済の発展や社会保障の前進につながり国民の幸福度もあがる」という意味のコメントをしていました。その後同国で、全女性がジェンダー平等を求めたストライキが行われたと新聞が報じていて、進んだ国でもまだ課題が多いのだと思いました。

欧州など学校での性教育が 1970 年代から行われている国では、より性行動に慎重になることで意図しない妊娠や性感染症も減ると報告され、多くの国民が学んでおとなになり、ジェンダーギャップ（性差別）も少なくなっているように思います。

今、先進国や近隣の中国、韓国、台湾は色々な課題を抱えながらも、ユネスコなど国連機関がだしている『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』を性教育指針に取り入れ教育を進めているそうです。ガイダンスは、「人間関係」「価値観・人権・文化・セクシュアリティ」「ジェンダーの理解」「暴力と安全確保」「健康とウェルビーイング（幸福）のためのスキル」「人間のからだと発達」「セクシュアリティと性的行動」「性と生殖に関する健康」の 8 領域を、5 歳から 18 歳以上まで年齢に応じて、学校教育等で子どもたちが段階的に繰り返し学んでいけるものです。これを岐阜性教協で年齢段階別の表に編集し、トップページからダウンロードが可能です。日本でもこのガイダンスを導入し、すべての子どもが乳幼児期から包括的な性教育を学び、幸せな人生がおくれるような保育・教育の実現を願っています。

またおとなも学ぶ機会を持ち、すべての人が人権や科学を基盤に、こころとからだ人間関係を大切に自己決定できる社会をめざして、岐阜性教協は 38 年間学習例会を企画運営しています。どうぞ一緒に学びあいましょう。

（当協会研修担当理事・“人間と性”教育文化センター理事）



*1 <https://pridehouse.jp/world/legislation/distinction/>

*2 <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230608/k10014093401000.html>

*3 <https://www.marriageforall.jp/marriage-equality/japan/>

*4 <https://www3.nhk.or.jp/lnews/gifu/20230901/3080012002.html>

*5 <https://www.gifu-np.co.jp/articles/-/281463>

*6 同性婚に関する意識調査 報告書 - Marriage for All Japan -2019 年全国モニタウェブ調査公刊版 PDF 対象 40 ~ 69 歳 1,500 名、回答 1,495 名

*7 <https://news.yahoo.co.jp/articles/cc85b6280a804cc9e038057cdcec61ac0eeced64f>

*8 朝日新聞 2023 年 10 月 26 日（木）朝刊 22 面、岐阜新聞 同日 朝刊 7 面

相談員の声

みんな違うことが理解される世の中になればいいな

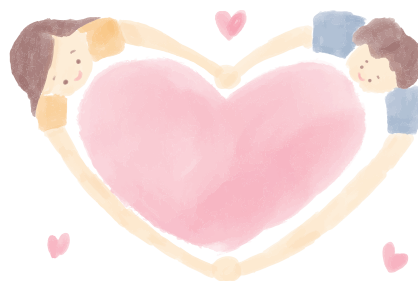
先日、全体研修で多様な性、セクシュアリティについて学びました。事例として出していただいた逐語録を自分なりにコーラー※さんのことを想像し、どんな人なのか何に対し悩んでいるのかを考えながらきいていました。やはりコーラーさんは性の事で苦しんでいるのだらうと思いながら聞いていました。聞き終わり相談員の皆さんの意見を聞いているうちに私の友人から言われた言葉を思い出しました。その友人はいわゆるゲイで恋愛対象が男性です。ある時彼が仕事の事で悩んでいた時に愚痴を聞いていました。私は彼の悩みの背景には性の問題があるのだらうと勝手に解釈して聞いていたのです。彼に自分の思いを伝えたところ彼に言われたことが、何でもそこ（性の問題）に繋げないでほしい。性別に関係なく一人の人間であり、自分はこれが普通だと思ってる。確かにその通りだと思いました。

男性だらうが女性だらうが一人の社会人として生きていく上での悩みがあるのです。彼も、世間で問題視されているような社会的差別や生きづらさをたくさん抱えて生きています。今までも性の問題で自分の思うようにできないということもたくさん

聞いてきました。でも今回の愚痴はそれではなかったということなのです。

たくさんのコーラーさんが色々な思いをこのいのちの電話に持ってこられます。電話を受けている中で知らず知らずにコーラーさんの事を自分が勝手に想像の中で判断し話を聞いていることに気付かされました。主訴は何かということなのです。コーラーさんの思いをフラットな気持ちで聴く事ができるようになりたいと改めて思いました。表現が適切ではないかもしれませんが何故、同じ人間なのに好きなものが違うというだけでこんなに生きづらくなってしまふのか本当に社会の理不尽さを実感しています。みんな違うということを理解される世の中になることを願います。彼の言葉を借ります。当事者より周りが騒ぎすぎるんだ。そっとしておいてくれたらいいのに. . . と。 (T. K.)

※コーラー：相談者



飛騨高山ランチ

安らぎを頂いて思う事～飛騨高山ランチ～

私が所属している飛騨高山ランチ(以下ランチ)の活動についてお話しさせていただきます。ランチは令和4年2月から活動を開始しました。開始当初は、他法人様の事務所をお借りして、相談活動をしました。ただ今後のランチの事を考えるといつかは、自由に出入りが出来て研修なども出来る自分達の事務所を持てたらいいねと話していました。そんな時、お借りしてい

た事務所が閉鎖される事となり、それに伴い私達も移転する事になりました。どこかに良い所はないかと移転先を探していたところ、十数年来の友人が事務所を借してくださる事となったのです。しかも、友人は私達の活動を理解して、安い賃料で契約してくださったのです。本当にありがたく、友人から頂いた善意を無駄にははいけない、お借りした事務所での相談活動を大切

にしたいと思いました。多くの皆さんからたくさんの方の善意を頂いて、令和5年5月から新しい事務所での活動をしています。相談活動の時間帯を、自由に決める事が出来る環境になりました。研修も出来ています。現在は少ない人数のメンバーでの活動ですが、今後活動の幅が広がるのではないかと思います。皆さんで頑張ろうと思っています。

さて、自分自身の事ですが、先日孫の幼稚園の運動会で、30年ぶりに友人に会いました。同じ幼稚園に子どもを通わせていて、幼稚園から帰ってからも、毎日のようにお互いの家を行き来して子ども同士も遊んでいました。その友人にはとても、助けられた思い出があります。当時、私は二女が喘息の診断を受けて、ショックを受け落ち込んでいました。二女は喘息の診断を受ける前までは、あまり高い熱を出すこともなく風邪に罹っても、軽い症状で治っている事が多い子どもでした。しかし二女が5歳の夏休み、すこし風邪気味だったのを無理をして家族での海水浴に連れていったの

でした。帰宅後、体調が悪化し受診すると喘息になっていると診断を受けたのです。私はなぜ二女を海水浴に連れて行ったのかとひどく後悔をしていました。そんな時、その友人にどの様に話したのか憶えていないのですが、二女の事を話した後とても気持ちよくなった記憶が、あります。今、改めて思い出してみるとその友人は話している間、あいづちを打つだけでほとんど何も言われなかったのです。「でも」とか「けど」などの言葉を言われる事無く「うん」「うん」と頷きながら、聞いてくださっていました。その時、感じた安らぎが30年経った今でも、心に残っています。いのちの電話の相談活動の目的の一つに、その様な安らぎを感じて頂けるという事があるのかなと思っています。様々な思いを抱えて、電話をかける方々に、少しでも肩の荷をおろして楽になって頂きたい。肩の荷をおろす所まででなくとも、少し立ち止まって深呼吸をしてほしい。そんな事を思いながら、日々の相談活動をしています。
(K. H.)

コラム

第38回全国研修会に参加して

私は認定を受けてからやっと1年のひよっこ相談員ですが、今年度の全国研修大会が福島開催と聞いて飛びつきました（普通はベテランが参加されますよね）。

震災復興半ばの福島をこの目で見たかったし、他県の相談員の方とお話できる貴重な機会だと思ひまして。結果は「行ってよかった」の一語に尽きる素晴らしい3日間でした。そのすべてをお伝えしようと思うと、この広報誌を全部乗っ取ってしまいますので、一番感動したことを。

実はそれは1日目の開会式の会場での感想です。その郡山市内のホールには全国から550名の参加者と、福島のスタッフの方が座っていました。ふと、「なんか、すごいな・・・」と思ったんです。

岐阜の4人の先輩方以外は知らない方ばかりだし、性格とか生き方とかも人それぞれでしょう。でも少なくともここに集っているのは「誰かがどこかで悩み苦しんでいるなら、なにか力になれないだろうか」と思う人ばかり。今この空間は、約600人の「善人」で満ちているんだと思ったら、なんだか胸がいっぱいになりました。そんなところ、他にあるのでしょうか。本当に参加して良かったです。あと、最後にひとつだけ。原発事故はまだ全然終わっていませんでした。みなさんどうか福島を忘れないで・・・。

(Y. O.)



～事務局だより～

2023年6月～12月

* 相談員研修

- * 全体研修：現役相談員向け全体研修年4回実施
6月25日…発達障がいへの理解
8月26日…虐待・大人の発達障がい
10月20日・29日…多様な性
12月16日(予定)…相談員の心理
- * 個人スーパーヴィジョン(SV)と継続研修：各相談員は年1回の個人SVとグループSVによる継続研修で研鑽を積んでいます。

* NP0法人岐阜いのちの電話協会

法人の'23年4月～11月の活動

- 4月20日 会計監査
- 4月23日 理事会：前年決算と事業報告
- 5月14日 総会：役員選出※、2022 決算・事業報告、2023 予算・事業計画
- 6月11日 理事会：理事長・副理事長互選※
- 毎月 運営会議

※新役員

- 理事長…杉田憲夫
- 副理事長…村瀬忠敬・高木総平
- 理事…岩見三七夫・辻幾則・三尾美紀・清水広子・矢野由子・兼田智彦・石樽弥生
- 監事…宮崎普子・渡辺成洋

* 日本いのちの電話連盟

- 6月24日 総会（東京）
- 7月8日 事務局長会議（東京）
- 10月26/27/28日 全国研修会（福島）
- '24年1月16日（予定）近畿中部ブロック研修会議（滋賀）
- 3月2日（予定）東海ブロック研修会議（愛知）

* 外部機関参加

岐阜いのちの電話では次の機関に参加しています。

- ・岐阜県犯罪被害者等支援調整会議
- ・岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
- ・岐阜県自殺対策協議会
- ・岐阜市自殺対策計画策定委員会
- ・グートキーパー研修講師（輪之内町・岐阜市）

* イオン黄色レシート

岐阜いのちの電話ではイオン幸せの黄色いレシートボックスをマーサ21に設置して頂いております。ご協力をお願いいたします。

寄附等・賛助会費ありがとうございます

次の皆さまから岐阜いのちの電話協会に、ご支援を頂きました。心から感謝を申し上げます。

【個人ご寄付・賛助会員】2023年5月1日～2023年10月31日領収分

50音順・敬称略

浅倉 恵一	浅野 香子	井澤 美志津	伊藤 里美	伊藤 英子	大宮 裕子
金子 範子	川本 侑子	北谷 雅春	児玉 佐喜子	後藤 道子	佐野 勝俊
杉田 憲夫	田口 千枝子	田口 弥生子	田中 良	辻 照代	辻尾 俊明
常富 佳子	西田 一代	福井 真一	古川 秀昭・昭子	蒔田 正子	松居 勲
三尾 美紀	村瀬 康子	村瀬 香	山田 宣子	若岡 ます美	

この他お名前掲載を希望されない方 6名

【法人・団体・グループ】2023年5月1日～2023年10月31日領収分

50音順・敬称略

いのちサポートひだ	医療法人杏野会 各務原病院	医療法人静風会 大垣病院
岐阜傾聴の会	岐阜伊奈波ライオンズクラブ	岐阜県民共済生活協同組合
有限会社三進社印刷所	医療法人春陽会 慈恵中央病院	チャイルドラインぎふ
中部学院大学	中津川ライオンズクラブ	山県市

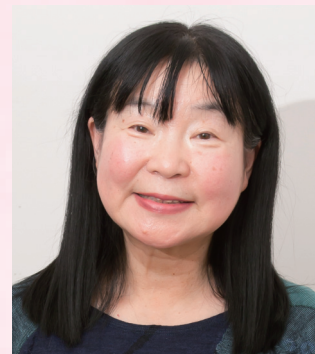
この他お名前掲載を希望されない団体 1団体

*2023年11月1日以降にご支援賜りました方々のお名前は広報誌次号で報告させていただきます。

*広報誌にお名前掲載を希望されない方は事務局までお知らせください。

予告

市民公開講演会



日時：2024年2月12日(月・祝) 14時～16時

会場：岐阜県図書館 1F多目的ホール

〒500-8368 岐阜市宇佐4-2-1 TEL 058-275-5111

演題：「人生の物語を生きる ～自らを語る大切さ～」

人生を「物語」としてとらえることの意味と、自らの物語を語ることの大切さを語る

講師：やまだようこ氏

やまだようこ氏

岐阜市生まれ。名古屋大学大学院教育学研究科退学、教育学博士。京都大学名誉教授、立命館大学OIC総合研究機構上席研究員。専門は、生涯発達心理学、ナラティブ心理学、文化心理学。やまだようこ著作集全11巻刊行中『第5巻 ナラティブ研究-語りの共同生成』新曜社。

NEW インターネット相談リニューアル

岐阜いのちの電話では、利用される方の個人情報保護を高めるため、今までのメール相談に替わってインターネット相談を始めました。この方法では、メールアドレスに相談内容を送信するのではなく、ホームページからインターネット相談⇒申込ページへ進んでいただき様式の枠内に必要事項を記入するものです。

The screenshot shows a web form for internet consultation. It includes fields for name, email address, gender, age, and postal code. There are also checkboxes for consent and a dropdown for postal code. The form is titled 'インターネット相談申込ページ' (Internet Consultation Application Page).

募集 相談員養成講座

第25期電話相談員養成講座は、2024年7月から開催予定です。

募集は4月から行いますが、詳細は3月にホームページへ掲載します。

説明会・面談：2024年5月・6月

期間：前期2024年7月～9月

(予定) 後期2024年10月～12月

実習2025年1月～6月

受講料：前期・後期 各13,000円

岐阜いのちの電話では、2023年7月に1年6か月の研修を経た8人の新たな相談員を認定しました。より充実した電話相談のため相談員の増員を目指しています。

編集後記

12月号は性的少数者への支援の思いを込めた記事、昨年度からスタートした「飛騨高山ランチ」、全国大会参加報告などの記事を掲載しました。

「飛騨高山ランチ」は少数の相談員で構成され、電話相談・研修など限られた条件の中での相談活動をしております。「岐阜いのちの電話」の相談員も減少しています。

相談活動は相談員の「微力だけど少しでも相手の方に寄り添いたい」という思いから研修を重ね、相談員同志も互いにフォローを行っています。そして周囲の方々のご理解とご支援により長期の活動が維持されています。今後も皆さまのご支援をよろしくお願い致します。(H・S)

特定非営利活動法人
岐阜いのちの電話協会

〒500-8387 岐阜藪田簡易郵便局 局留
TEL 058-273-5387 FAX 058-201-1922
発行人：杉田 憲夫 編集：広報委員会

☐岐阜いのちの電話協会ホームページ <https://gifu-inochi.com/> ☐メール・アドレス sec@gifu-inochi.jp

ホームページのURL、メールアドレスが4月以降変更になりました。